

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公表番号】特表2009-529144(P2009-529144A)

【公表日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2009-032

【出願番号】特願2008-557396(P2008-557396)

【国際特許分類】

G 0 3 B	21/62	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 2 F	1/13	(2006.01)
G 0 2 B	27/28	(2006.01)
H 0 4 N	5/74	(2006.01)

【F I】

G 0 3 B	21/62	
G 0 3 B	21/00	E
G 0 9 F	9/00	3 1 3
G 0 2 F	1/13	5 0 5
G 0 2 B	27/28	Z
H 0 4 N	5/74	C

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月23日(2010.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方向に透過的なディスプレイシステムであって、

第1の側及び第2の側から偏光した画像を能動的に発する透過的なディスプレイと、

該透過的なディスプレイの前記第1の側に設けられた偏光板であって、該偏光板に到達する前記偏光した画像からの光を実質的に遮って、該偏光した画像が実質的に前記透過的なディスプレイの前記第2の側からのみ見えるようになっている、偏光板と、  
を具備し、

前記偏光板の側にいる人は、前記偏光した画像を見ることなく当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見るようになっており、前記透過的なディスプレイの側にいる別の人は、前記偏光した画像を見るようになっている、

ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記偏光板が前記透過的なディスプレイの前記第1の側に取り付けられる、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記透過的なディスプレイが偏光した光を発する透明な有機発光ダイオードディスプレイである、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記偏光板が偏光フィルムを含む、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記透過的なディスプレイが透明な有機発光ダイオードディスプレイであり、前記偏光板が偏光フィルムを含む、請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記透過的なディスプレイと前記偏光板との間にある一方向可視フィルムをさらに具備し、

該一方向可視フィルムは、前記偏光板の側にいる人に対しては当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見ることを可能にするが、前記透過的なディスプレイの側にいる別の人に対しては当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見ることができないようとする、請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記一方向可視フィルムが、前記透過的なディスプレイに面する明るい側と、前記偏光板に面する暗い側と、を有する有孔フィルムを具備する、請求項 6 に記載のシステム。

**【請求項 8】**

一方向に透過的なディスプレイシステムを提供する方法であって、

透過的なディスプレイの第 1 の側及び第 2 の側から偏光した画像を能動的に発する段階と、

前記透過的なディスプレイの前記第 1 の側において偏光板を用いて、前記偏光した画像からの光を遮って、該偏光した光が実質的に前記透過的なディスプレイの前記第 2 の側からのみ見えるようにする段階と、

を含み、

前記偏光板の側にいる人は、前記偏光した画像を見ることなく当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見ることになっており、前記透過的なディスプレイの側にいる別的人は、前記偏光した画像を見るようになっている、

ことを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

前記透過的なディスプレイが偏向した光を発する透明な有機発光ダイオードディスプレイである、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記偏光板が偏光フィルムを含む、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記透過的なディスプレイが透明な有機発光ダイオードディスプレイであり、前記偏光板が偏光フィルムを含む、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記透過的なディスプレイと前記偏光板との間に一方向可視フィルムを配置することによって、一方向からのみ見えるようにする段階をさらに含み、

前記一方向可視フィルムは、前記偏光板の側にいる人に対しては当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見ることを可能にするが、前記透過的なディスプレイの側にいる別の人に対しては当該一方向に透過的なディスプレイシステムを通して見ことができないようとする、請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記一方向可視フィルムが、前記透過的なディスプレイに面する明るい側と前記偏光板に面する暗い側とを有する有孔フィルムを備える、請求項 12 に記載の方法。